



刈谷市議会議員

2020年7月 発行

さはら充恭 市政報告

つむお 紡ぎ織りレポート vol. 39

<http://www.m-sahara.jp>

さはら充恭

検索

佐原充恭後援会

〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織労組内
TEL:0566-26-0385
FAX:0566-26-0415

1) 新型コロナウイルス関連の各種支援事業をご紹介します。





1. 5月臨時会の補正予算

いらすとや

主な事業	事業費(千円) 主管部署
1 障がい福祉施設新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 障がい福祉事業所に感染拡大防止の人員費や消毒液等の購入経費を補助する。 	1,900 福祉総務課
2 介護施設新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 介護施設が使う手袋や感染発生時の施設の消毒経費、その他必要な装置等の経費を補助する。 	44,474 長寿課
3 新型コロナウイルス感染症対策事業 公共施設や医療期間等の感染予防に係わる資材(防護服等)を追加購入する。 	6,000 健康推進課
4 災害対策管理事業 コロナ流行下での大規模災害発生に備え、医療用マスク等の備蓄品を拡充する。 	3,000 (拡充分) 危機管理課
5 市民生活支援事業 市内の世帯及び事業者の水道基本料金及び下水道基本使用料を4か月分減免する。 	395,426 水道課 下水道課
6 傷病手当金給付事業 国民年金被保険者がコロナに感染or感染が疑われる為、仕事を休み給与がない場合、傷病手当金を支給する。 	1,000 国保年金課
7-① 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(国費:所得制限あり) 7-② 子育て支援臨時給付金支給事業(市費:対象全世界帯に支給) 7-① H16.4.2~R2.3.31の間に生まれた児童を養育する世帯で、R2.4月分の児童手当の対象となる児童1人につき1万円を支給する。 7-② H16.4.2~R2.4.30の間に生まれた児童を養育する世帯に、児童1人につき1万円を支給する。 	200,000 225,000 子育て推進課
8 雇用安定支援事業 中小事業者が休業し、労働者に休業手当を支払った後に、国の「雇用調整助成金」の支給を受けた場合、休業手当の一部を補助する。また、解雇等を行わない場合は国への助成金の申請費用の一部を補助する。 	106,000 商工業振興課
9 新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業 県の休業要請に応じ、休業や営業時間短縮に全面協力した中小企業、個人事業主、NPO法人等に50万円、自主休業した理容業者に10万円を交付する。 	58,000 商工業振興課 福祉総務課

中面に続く

5月臨時会の補正予算 続き

主な事業		事業費(千円) 主管部署
10 プレミアム商品券補助事業 コロナ収束後の消費喚起の為、市内の店舗で使用できるプレミアム商品券のプレミアム分と事務経費を補助する(6月補正で更に補助を拡大。詳細は次項ご参照)。		150,000 商工業振興課
11 信用保証料補助事業 中小企業の資金調達に係わる信用保証料の補助率と限度額を拡充する。 補助率：現行50%→一律100%、限度額：現行20万円→40万円(セーフティーネット保証4号及び5号は別枠で最大100万円の補助)		124,000 (拡充分) 商工業振興課
12 一般事務費事業 小中学校及び特別支援学校に150台の携帯電話を設置し、臨時休業期間中の児童生徒の状況把握や相談対応に活用する。		844 学校教育課
13 ICT教育事業 GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校の児童生徒1人1台の学習用タブレット端末及び校内無線LAN環境を整備する。		336,261 (拡充分) 学校教育課

その他の特例措置、取り組み	主管部署
<ul style="list-style-type: none"> 納税が困難な場合の地方税における徴収の猶予 納税者がコロナに罹患した、あるいはコロナ禍により著しい損害を被った場合など。 	納税課
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免 主たる生計者がコロナで死亡or重篤な状態となった、事業・給与収入が3割以上減少した場合など。 	国保年金課 長寿課
<ul style="list-style-type: none"> 傷病手当金の支給 給与の支払いを受けている後期高齢者医療保険の被保険者が、コロナに感染or感染が疑われ、仕事を休み給与支払いがない場合、愛知県後期高齢者医療広域連合より支給。 	国保年金課
<ul style="list-style-type: none"> マスクバンクの創設 個人、団体よりマスクの寄付を募り、高齢・障がい・児童福祉施設に配布。 	福祉総務課
<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの利用者負担金の免除 令和2年3月2日～3月24日及び令和2年4月8日～5月31日の間の利用者負担金を免除する。 	子育て推進課
<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業期間中の授業日における軽食の提供 夏季休業期間中に授業を行う小中学校、特別支援学校の児童生徒に軽食を無料提供する。 	教育総務課
<ul style="list-style-type: none"> 就学困難な児童生徒への助成 小中学校の要保護・準要保護児童生徒の臨時休業期間中の給食費相当額を支給する。 	生活福祉課 学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> 住居確保給付金の支給 コロナ禍により収入が減少し、離職と同程度の状況にある市民を支給対象に追加する。 	生活福祉課
<ul style="list-style-type: none"> 解雇等された場合の市営住宅の提供 コロナ禍により解雇等され、住居の退去を余儀なくされた市民に、市営住宅を提供する。 	建築課
<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の貸し付け コロナ禍による休業等により、減収や失業した世帯に生活福祉金特例貸付を行う。 	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> 広報に関する取り組み 新型コロナウイルス関連情報を市HP、ポータルアプリ「あいかり」、SNS等を活用し、適宜発信するとともに、最新情報は別途全戸配布するなど、積極的な情報発信を行う。 	広報広聴課

2. 6月定例会の補正予算

主な事業		事業費(千円) 主管部署
1	新生児おむつ臨時助成事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響下で生まれた子どもの家庭に対し、おむつ費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	 8,600 子育て支援課
2	高機能換気設備等導入支援事業 飲食店等の施設に対し、高機能換気設備等の設置費用の一部(国の補助対象経費の1/6、上限15万円)を補助し、新型コロナウイルス等の拡大リスクを低減する。	 7,500 環境推進課
3	私立高等学校授業料補助事業(拡充) 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対する授業料の補助額を拡充し、公私間の保護者負担格差を是正する。	 7,774 (拡充分) 学校教育課
4	自治会活動支援事業 自治会活動の再開にあたり、感染防止対策の経費等を支援する。	 5,000 市民協働課
5	子育て支援センター等新型コロナウイルス感染症対策事業 子育て支援センター、すくすく広場、のびのび広場、きらきら広場、わくわく広場、かりがね病児ケアルームに感染防止対策資材を購入する。	 5,000 市民協働課
6	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブでの感染拡大防止の為、消毒液等の衛生用品を購入する。	 750 (拡充分) 子育て支援課
7	保育園・幼稚園備品等整備事業 公立保育園及び幼稚園での感染拡大防止の為、必要な資材を購入する。	 7,000 (拡充分) 子ども課
8	災害対策管理事業 コロナ禍での大規模自然災害発生に備え、防災備蓄品(簡易ベッド、段ボールベッド、間仕切り)の拡充を図る。	 9,500 (拡充分) 危機管理課
9	学校教育活動支援事業 全小中学校及び特別支援学校に各校2名の学習指導員を配置し、子ども達への補習等で教員をサポートする。	 40,005 (拡充分) 学校教育課
10	一般事務費事業 小中学校での感染防止対策強化の為、清掃・消毒作業を行うスクール・サポート・スタッフを配置する。	 20,978 (拡充分) 教育総務課
11	新型コロナウイルス感染症対策障害福祉・介護サービス事業者支援事業 コロナ禍のもと、事業の継続要請に協力した市内の障害福祉・介護サービス事業者に、1事業所あたり10万円の支援兼 慰労金を交付する。	 21,300 福祉総務課 長寿課
12	新型コロナウイルス濃厚接触者等障害福祉・介護サービス提供継続支援事業 濃厚接触者等にサービスを提供した障害福祉・介護サービス事業者に対し、濃厚接触者1人あたり10万円と、1日あたり4千円の加算額を最大14日分交付する。	 5,520 福祉総務課 長寿課
13	民間児童福祉施設等支援事業 コロナ禍のもと、保育事業を継続した私立認可保育所及び私立幼稚園、認可外保育所に支援金を交付する。	 2,510 子ども課
14	プレミアム商品券補助事業(拡充) 5月に補正した市内の店舗で使えるプレミアム商品券のプレミアム分の補助を拡充し、コロナ収束後の消費を喚起する。販売開始は令和2年8月を予定。	 50,000 (拡充分) 商工業振興課

裏面に続く

6月定例会の補正予算 続き

主な事業	事業費(千円) 主管部署
15 中小企業家賃支援事業 コロナ禍で売り上げが激減した市内事業者が所定の条件に該当する場合、家賃の一部を補助する。	100,000 商工業振興課
16 中小企業持続化支援事業 コロナ禍で特に大きな影響を受けた市内事業者が所定の条件に該当する場合、補助金を交付する。	125,000 商工業振興課
17 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業 コロナ禍の影響による子育て負担増加や収入減を考慮し、低所得のひとり親世帯に臨時特別給付金を支給する。	134,533 子育て推進課

新型コロナウイルスに関する情報はこちらをご参照下さい↓

<https://www.city.kariya.lg.jp/shisei/kohokariya/covid19info/index.html>



2) 6月定例会 その他の活動報告

1. 企画総務委員会～コロナ禍収束後を見据えた消防団支援について質問、提案。

☆さはらの提案『消防団員の処遇改善が残念ながら団員増に結び付いていない。今般のコロナ禍が更なる団員減につながらないように引き続き支援をお願いしたい。コロナ収束後も様々な機会を捉え、現役世代、シニア世代、女性の加入を促進するとともに、**次代を担う子供達にも積極的にPRすべき**。例えば子ども達と一緒に拍子木を打ちながら夜警をするなど、消防団を身近に感じられる活動をしてはどうか。』



2. コロナ禍対応の為に各種議案を認定しました。

コロナ禍対応を主眼に置いた補正予算をはじめ、関連する各種の議案を認定しました。緊急時の財源となる財政調整基金も取り崩し、残高は約62億円となりました。

また、全28議員の委員会視察費及び政務活動費(議員が調査研究する為の経費)、議長会等の公務出張費の全額を減額し、総額1,165万1千円を、公職選挙法に抵触する寄付とならないよう条例改正を行った上で、市の感染症対策に回すこととしました。



3) コロナ禍に対するさはらの想いと決意

被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。緊急事態宣言が解除され、この地方の感染拡大は一旦収束したかのように見えますが、**ウイルスは完全にはなくなり、第2波、第3波が必ず来ると**言われています。ワクチンと特效薬の開発も鋭意進められていますが、今しばらく時間がかかりそうです。

今後日本は、**窮地に陥った皆様への継続支援、2次3次感染の防止、社会活動の段階的拡大**に官民一体で取り組み、**防疫と経済活動の両立**を目指す事になります。大変難しい課題ですが、私達一人ひとりが**マスクの着用、うがい手洗い、3密回避、ソーシャルディスタンスの確保**を実践し続ける事が、早期収束につながる事には変わりはありません。私もこれらに努めるとともに、**皆様の困難を軽減できるよう議会で提言してまいります。**

引き続きのご理解ご協力を心よりお願い申し上げます。

